

私は、発議第 14 号消費税率の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書（案）について、政清会を代表して反対の立場で討論いたします。

消費税 10%への増税分は、幼児教育無償化など子育て支援や少子化対策、社会保障の充実などの財源となっており、社会保障制度の持続性の確保と財政健全化にとって、もはや欠かせない財源であります。もし仮に消費税を減税すると、地方消費税についても税収が減ることとなり、地方独自の財源を失い地方自治体の財源がさらに厳しくなることも予想されます。

消費税は、現役世代だけでなく高齢者にも同様の負担があることから世代間の不公平感が少なく、また赤字国債抑制などの将来世代への負担軽減のためにも充てられているため、全世代型社会保障制度を支える重要な安定した財源であると考えます。

過去に同じような消費税減税を求める意見書案が提出されておりますので何度も申し上げますが、消費税減税分の補填するための安定した財源を示さず、さらに減税期限の定めもない意見書については、とても賛同できるものではありません。

以上のことから、発議第 14 号消費税率の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書（案）には反対といたします。